

12月定例会で本委員会に五條市応急診療所条例の一部改正、五條市水道事業の設置等に関する条例の一部改正、五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定、五條市墓地事業特別会計補正予算ほか計11議案が付託され、審査の結果、採決を行い可決されました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

**五條市応急診療所条例の一部改について**

**委員** 従来の応急診療所と変わるところは。  
**答弁** 医師の体制や経費等は大きく変わらない。また、診療科目・時間についても同じである。  
**委員** 五條病院との連携は。  
**答弁** 今のところ連携はない。  
**委員** 光熱水費は。  
**答弁** メーター等を別に付けるのではなく、現在使用している金額を参考に負担金として

**厚生建設常任委員会**

て支払うことになる。

**五條市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について**

**委員** 簡易水道で現在メーターが付いていない施設へのメーターの設置は。  
**答弁** 現在メーターの付いていないところは、組合が管理しており、水道局として料金をもたらしていないので、水道局が直営するときにメーターを設置して料金をいただく。  
**委員** 簡易水道における老朽化している配管の割合は。  
**答弁** 全体で250キロメートルの配管のうち、約10キロメートルは改修が必要である。  
**委員** 統合するメリットは。  
**答弁** 現在、簡易水道で国から受けている補助について、統合しないと受けることができなくなる。また、維持管理を水道局で行うことになるので地元組合の負担がなくなる。  
**委員** 統合後の料金は。  
**答弁** 統合後は上水道の料金に統一する。  
**委員** 簡易水道の料金が値上がりすることに対する地元合意は。

**答弁** 直営化する組合の役員・関係者への説明を9月に行い、理解を得ている。  
**委員** メーターはいつ頃までに設置するのか。  
**答弁** 整備が終わったところからメーターを設置していく。平成34年度を目途に整備する予定である。

**五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定について**

**委員** 過去3年間の利用実績は。  
**答弁** 平成26年度は176人の利用で、227万5000円、平成27年度は265人の利用で365万8730円、平成28年度は4月から9月までの期間において133人の利用で、143万6280円の売上げである。  
**委員** 施設の利用料金は。  
**答弁** 離れが、2名で3万円、3名で3万6千円、4名で4万4千円、5名で5万円、蔵が、1名で2万円、2名で2万4千円である。  
**委員** 利用料金が比較的高額であるので利用しやすい料金設定を検討してもらいたい。

**平成28年度五條市墓地事業特別会計補正予算(第1号)について**

**委員** 委託料の内訳は。  
**答弁** 測量、地質調査、基本設計、建築物設計、開発申請等である。  
**委員** 地元との協議において、測量業務をして具体的な墓地計画の提示を求めていることについては。  
**答弁** 地元の要望事項も協議した上で測量をして青写真を示してまいりたい。  
**委員** 地元は反対していないので、早く進めてもらいたい。

**五條市クリーン・オアシスに対する調査報告を求める決議**

本議会におきまして、12月12日の議案審査において、し尿処理施設運転管理業務委託の質疑で、クリーン・オアシスの建物にひび割れ等が発生しており、問題となっている事が判明しました。  
 所管する厚生建設常任委員会で説明を受けた後、現地建物の視察を行い、担当課からの報告等の遅れもあり、補修は業者で処理される可能性があるのではないかと委員会でも指摘されたところです。  
 この施設は、市民にとって日常生活に必要不可欠であり、また、吉野町から五條市との覚書等に基づき、建設費並びに運転経費についての負担金もいただいております。  
 よって五條市といたしまして、施設の安全が確保でき、安心して利用できる施設となるよう早急に対策を講じていただくことと、安全性が確保できるまで、所管する厚生建設常任委員会に調査したことを随時報告することを強く求める。  
 以上、決議する。  
 平成28年12月19日 五條市議会



(五條市滞在体験型観光施設 やなせ屋)

## 平成28年第4回12月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 長=議長

議案名	養田 全康	平岡 清司	牧野 雅一	宗部 康寛	吉田 正	窪 佳秀	岩本 孝	福塚 実	山口 耕司	吉田 雅範	益田 吉博	大谷 龍雄	議決結果
五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	●	○	○	○	長	○	●	○	○	○	○	○	可決
五條市クリーン・オアシスに対する調査報告を求める決議について	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	平成28年8月8日付の人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改定を行うため (公布の日から施行、ただし、第2条、第4条及び附則第3条は平成29年4月1日から施行)
職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	雇用保険法の改正に伴う規定の整備を行うため (平成29年1月1日施行)
五條市税条例の一部改正について	外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行うため (平成29年1月1日施行・経過措置)
五條市国民健康保険税条例の一部改正について	外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行うため (平成29年1月1日施行・適用区分)
五條市応急診療所条例の一部改正について	五條市応急診療所が移転するため (平成29年4月1日施行)
五條市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	簡易水道事業を五條市水道事業に統合するため (平成29年1月1日施行・経過措置)
市道路線の認定について	市道川西線終点が変更されるため (延長=146m・幅員=5.7m~9.3m)
市道路線の認定について	南奈良総合医療センターへのアクセス道路とするため (延長=780.0m・幅員=9.5m)
市道路線の変更について	起点の変更のため (延長=307.9から567.9m・幅員=3.0m~8.6m)
市道路線の変更について	終点の変更のため (延長=4,245.9から3,965.9m・幅員=0.9m~9.9m)

議案名	議案の概要
五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定について	平成29年4月1日から3年間、指定管理者に「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会を指定
五條市新町まちや館に係る指定管理者の指定について	平成29年4月1日から3年間、指定管理者に特定非営利活動法人大和社中を指定
五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定について	平成29年4月1日から3年間、指定管理者に株式会社あすもを指定
奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合同約の変更について	西和衛生試験センター組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体が減少し、規約の一部を改正する必要があるため (平成29年4月1日施行)
奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数の増加及び規約の変更について	奈良広域水質検査センター組合に平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町が加入し、組合組織の市町村が増え、規約を変更するため (平成29年4月1日施行)
平成28年度五條市一般会計補正予算(第3号)議定について	補正予算額 158,329千円 (企画費、民生費、衛生費、教育費、災害復旧費)
平成28年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額 80,777千円 (高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金)
平成28年度五條市下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について	補正予算額 48,000千円 (公共下水道費)
平成28年度五條市墓地事業特別会計補正予算(第1号)議定について	繰越明許費の設定(新市営墓地建設事業) 19,700千円
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	中村敏郎氏を候補者に推薦することに同意 (平成29年4月1日から4年間)
五條市監査委員の選任について	岩本 孝氏(五條市議会議員)の選任に同意
森林環境税(仮称)の早期実現等森林吸収源対策に必要な安定財源を求める意見書について	森林整備を始めとする必要予算が不足している。国税として森林環境税(仮称)を実現するとともに、実現までの間の予算を十分確保するよう要望する
紀伊山地における国直轄による大規模土砂災害対策の着実な推進を求める意見書について	紀伊半島大水害の爪痕である約3千か所の崩壊地が残り、土砂流出の抑制に向け、紀伊山地砂防事務所において、新たな大規模土砂災害対策事業に着手するよう要望する
五條市学校適正化基本計画の素案に対する決議について	基本計画策定に説明会で出された貴重な御意見御提言を十分反映し、結論を急がず市民の皆様に丁寧に説明し、御理解と御協力が得られる五條市学校適正化基本計画の策定となるよう要望する

### 議会運営委員会の行政視察について

議会運営委員会では、11月16日から18日までの3日間で、沖縄県南城市、うるま市、沖縄市、八重瀬町議会を訪問し行政視察を行いました。

4自治体とも、主に議会運営全般について伺うとともに、自衛隊分屯地に係る議会と住民の対応等、また八重瀬町では、新庁舎(総事業費は約25億円)の見学も行いました。

今回学んだ議会運営と、これからの五條市の課題である、新庁舎建設並びに陸上自衛隊駐屯地誘致についても、議会運営の参考にしていきたいと考えております。





**紀伊山地における国直轄による大規模土砂災害対策の着実な推進を求める意見書**

未曾有の大災害をもたらした紀伊半島大水害から5年が経過し、被災地においては、復旧・復興から振興に向け、地域が一丸となって取り組んでいる状況である。

しかしながら、熊野川をはじめとする紀伊半島の河川では、崩壊した山腹斜面等から、おびただしい量の土砂が流出し続けており、河川内に堆積した土砂は、地域住民が安全で安心して生活をおくる上で、著しい脅威となっている。

国において、平成24年度から5年間の計画で特定緊急砂防事業に取り組んだ結果、「深層崩壊」による天然ダムが台風等の豪雨時に決壊し、巨大な土石流が流域を襲うといった悲劇的な大惨事から免れつつあるが、奈良県、和歌山県、三重県の3県には、紀伊半島大水害の爪痕である約3千か所にも上る崩壊地が残っており、土砂流出の抑制に向け、高度な専門的知見と技術力を生かし、新たな抜本的対策の展開を図ることは、国としての重大な責務である。

このため、平成29年度から、5年間の実績を有する紀伊山地砂防事務所において、新たな大規模土砂災害対策事業に着手することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

五條市議会

**森林環境税（仮称）の早期実現等森林吸収源対策に必要な安定財源を求める意見書**

森林吸収源対策・安定財源の確保については、平成28年度の与党税制改正大綱において、「市町村が主体となった森林・林業施策を推進することとし、これに必要な財源として、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制『森林環境税（仮称）』等の新たな仕組みを検討する」とされ、実現への道筋がつけられた。

しかしながら、森林吸収量を確保するためには、間伐や伐採後の再造林を着実に行う必要があるが、今後、主伐・再造林時代を迎えるに当たり、森林整備をはじめとする森林吸収源対策に必要な予算は決定的に不足しており、将来にわたって必要な森林吸収量を確保することは困難である。

については、「地球温暖化対策税」の活用充実及び本年度開始の地方財政措置の拡充・強化とともに、下記事項の実現を強く要望する。

記

1. 森林吸収源対策を確実に推進するために、国税としての「森林環境税（仮称）」を早期に実現すること。
2. 実現までの間においても、必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。

（森林整備事業・次世代林業基盤づくり交付金等の拡充・強化）

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

五條市議会

**南和広域医療企業団議会の報告（概要）**

10月28日金曜日、南奈良総合医療センターで開催された、平成28年第2回南和広域医療企業団議会の概要を報告いたします。

議案審議では、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計補正予算（第3号）の専決処分報告を承認、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計（8月～3月）決算認定、平成28年度南和広域医療企業団事業会計補正予算（第1号）案、南和広域医療企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について副企業長から説明があり、いずれも、病院建設委員会に付託されました。

続いて理事者側から五條病院開院に向け、当初は療養型病床90床となっていたが、45床に。地域包括病棟を了承し、委員会を終了。

続いて本会議が行われ、付託されました3議案について採決を行い、全会一致で認定・可決されました。

**奈良県広域消防組合議会の報告（概要）**

11月25日金曜日、奈良県広域消防組合消防本部で開催された、平成28年奈良県広域消防組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

本定例会では、3人の議員から「緊急通報システムネット119の実態と今後の方針」「消防力適性配置に伴う分析調査」などについて一般質問がありました。議案審議では、報告案件として損害賠償の額の決定の専決処分の報告、続いて、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例並びに奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う規約の変更、また、一般会計及び12特別会計の平成27年度歳入歳出決算認定等について、全員一致でそれぞれ可決並びに認定されました。

次に、副議長の辞職許可及び副議長の選挙が追加上程され、指名推選の結果、川上村議会の中平議員が副議長に当選し閉会しました。

**編集後記**

春のおとずれが待ち遠しいこの頃、皆様方におかれましてはいかががお過ごしでしょうか。

議会におきましては、議員一丸となって、計画されている諸問題に市民の意見をお聞きし、御指導を仰ぎながら行政のチェック機関として邁進してまいります。

市民の皆様方におかれましては、定例会中、議会の傍聴をお願いするとともに、御意見・御感想をお待ちしております。



議会広報編集委員会

委員長 岩本 孝

副委員長 窪 佳秀

委員 (議長) 吉田 正

山口 耕司

平岡 清司

牧野 雅一

宗部 康寛

福塚 実

（副議長）

※今回は旧の委員を中心に新・旧の委員で発行しています。